



滋賀県
学校給食センター

6号 2019

給食 かわらばん

～寒川町の学校給食～

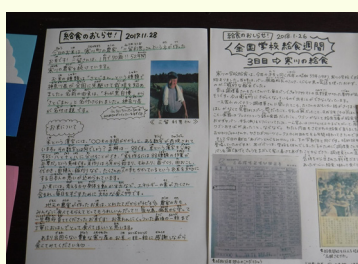
学校給食センターの整備方針～後編（1）

学校給食センターの整備にあたり、給食提供のこころ（給食提供にあたっての基本方針）をもとに安全・安心でみんながよろこべる給食を提供し、維持管理・運営の視点にも配慮した施設とすることを目指します。前号の前編（①～④）に引き続き、今号では後編（⑤～⑧）をご紹介します。

5 地産地消に取り組める施設

（1）地産地消の学び場の設置など

地産地消の取り組みや地場産物の活用状況等について、児童生徒・保護者等が学ぶことができるスペースの確保、掲示や講座等による情報提供を行える研修室等の設置を目指します。



さらに



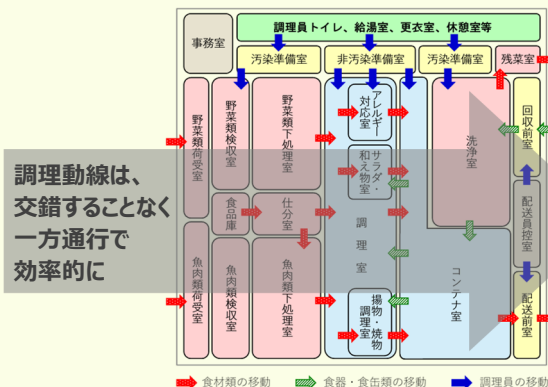
▲現在各小学校で行っていると取り組みを活かしつつ、さらなる学びができるような施設を目指します

▲研修室に設置された調理設備

6 調理環境及び労働環境に配慮した施設

（1）効率的な調理環境への配慮

各諸室において、効率的な作業空間とするため、適正な調理動線を設定し、調理員への負担を軽減した施設環境づくりを目指します。

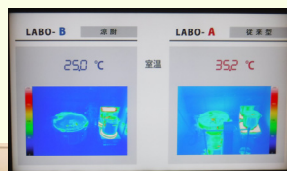


▲調理動線に配慮した各室の配置例 学校給食施設設計画の手引きより作成

（2）快適な労働環境の確保

熱効率の良い回転釜等、最新の設備機器の導入を推進し、調理員のみなさんが快適に働ける環境づくりを目指します。

例えば→



←サーモグラフィで温度の違いが明確に



▲釜の周りが二重になり放熱を抑え快適な調理環境につながります



▲従来型の回転釜

学校給食センターの整備方針～後編（2）

7

環境負荷に配慮した施設

（1）省エネルギーの推進及び自然エネルギーの活用

給食づくり等で発生する廃熱の利用や、蓄熱等ができる省エネルギー機器の導入に努めるとともに、効率的な熱利用ができるような施設づくり、自然採光や雨水などの自然エネルギーの活用等にも努めていきます。



▲太陽光パネル

（2）周辺環境への配慮及び環境負荷の低減

騒音、臭気、日影、交通量、振動、塵埃等、周辺環境への影響が極力小さくなるよう、施設の設計、整備、維持管理・運営の各段階において十分に配慮します。

また、地域に親しまれ、周辺の建物との調和が図れる建物デザインとする等の工夫をし、地域の景観に配慮していきます。



▲地域景観に調和した外観デザイン

8

未来を見据え、様々な社会ニーズに対応できる施設

将来にわたり安定的に給食提供を続け、将来ニーズに対応し幅広い活用が検討できる施設を目指します。

（1）給食の安定提供

災害時のリスク低減や、非常時の防災電力をまかなうための設備の導入で、インフラの途絶に強い施設を目指します。

（2）ライフサイクルコストの削減

施設の設計、整備、維持管理・運営の各段階におけるコストの削減に努め、事業期間全体にわたる経費（ライフサイクルコスト（LCC））の削減を目指します。

（3）幅広いニーズへの対応

町民に対して広く食育を進めるため、将来的に様々な形でのサービス提供や、文化背景の違い等に対応した食事の提供等、幅広いニーズに対応できる施設を目指します。



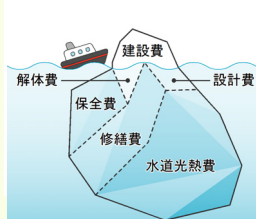
◀救給カレー

（公社）全国学校栄養士協議会 開発
（公財）学校給食研究改善協会 認定

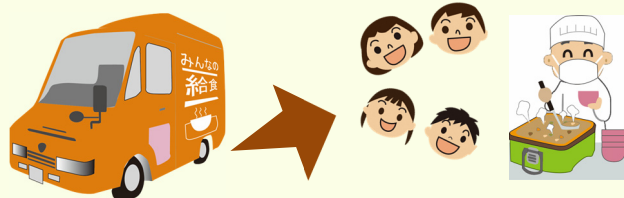
■LCC 制御の手段

- ①省エネシステムを積極的に活用し、光熱費を低減する。
- ②維持管理の省力化のため管理しやすい建物の設計を行う。
- ③各部材の耐用年数を把握し、交換・リニューアルを経済的・計画的に行う。
- ④建物の長寿命化を推進し、単位時間あたりのコスト低減を図る。

■LCC 制御の概念



▲ライフサイクルコストの概念 学校給食施設計画の手引きより作成



これまでの学校給食に関する町の取り組みは、以下のページでご覧いただけます。

■寒川町教育委員会

<http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/soshiki/kyoiku/index.html>

ご意見はこちらまで。

E-mail kyushoku@town.samukawa.kanagawa.jp

19-6



<問い合わせ先> 寒川町教育委員会教育施設・給食課

Tel(74)1111 内線 541 FAX(75)9907

